

タイトル	「現地決済型ふるさと納税サービス」新規導入について
担当課	産業部 商工課 担当：鈴木 (電話：055-948-1415 内線：2422)

1 趣旨

ふるさと納税による寄附金の増加を目的に、ふるさと納税を意識せず市内を訪れている観光客、来訪者に対し、ふるさと納税への誘引を行い、新たな寄附獲得につなげていくため、現地決済型のふるさと納税サービスの仕組みを導入する。

2 現地決済型ふるさと納税サービスの概要

市内の本システムに加盟している旅館、ホテル、ゴルフ場において、スマートフォンを利用し専用サイトから登録することで、伊豆の国市にふるさと納税を行いその場で電子クーポンが返礼品として発行され、その電子クーポンを当該施設の支払いに充てることができるもの。

(1) サービス利用の流れ（利用者目線）

- ① 客室やフロント等に設置している申込用QRコードをスマートフォンで読み取り、専用サイトにアクセスする。
- ② 専用サイト内で、寄附者自らが寄附金額を入力し、ふるさと納税を行う。
- ③ 寄附完了後、寄附額の3割相当額の電子クーポンが、その場で寄附者に発行される。
- ④ 決済用QRコードから、その宿泊料金やプレー料金の精算には、付与された電子クーポンの利用が可能になる。残った電子クーポンは市内の他の加盟店で使用することもできる。

(2) 利用可能施設

このシステムに加盟した市内宿泊施設及びゴルフ場

- ※1 加盟店の詳細は、伊豆の国市ふるさと納税特設サイトピックアップコーナーにて掲載。
- ※2 利用可能施設については、随時募集中。
- ※3 宿泊施設、ゴルフ場以外の業種への拡大については、ふるさと納税返礼品基準の厳格化を踏まえ、今後検討予定。

3 サービス利用開始日

令和6年7月1日（月）

以後、加盟店の準備が整い次第、順次利用可。